

國學院大學學術情報リポジトリ

『源氏物語』 「陽成院の御笛」 考：
准拠とそのままの：佳作論文

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山本, 夏希, Yamamoto, Natsuki メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000102

『源氏物語』 「陽成院の御笛」 考

—— 准拠とそのもたらすもの ——

山本夏希

はじめに

『源氏物語』の中で、一際目立って描き出される文物の一つに、柏木からその不義の子薫に伝わっていく横笛がある。柏木は元々、内大臣から受け継ぐ和琴の奏者として描かれてきたが、横笛巻で突如、彼が生前大切にしていたという横笛が登場し、その名手でもあったことが語られる。そして、この話は、柏木から一条御息所、夕霧、光源氏を通じて、第三部の宿木巻で薫が件の横笛を吹きこなす姿が描かれて、幕を下ろす。つまり、当該の横笛は、『源氏物語』五四帖のうちの一つの巻で、

中心に据えて描かれ、さらには第三部にまで及んでいることになる。

ゆえに、研究史上、この横笛はさまざまな視点から説かれてきた。相伝の問題は、『うつほ物語』と対比される形で論じられている^①。また、小嶋菜温子氏は、

柏木という人物を主体に見ると、彼は光源氏を支配した王権の主題を、六条院の終焉に先立って引き継ぐことになる。ということは、密通事件もふくめてこの人物をめぐる物語全体が、個人の枠を超えた意味をもつものであるこ

とを意味しよう。笛の相伝の物語を、一人の人間あるいは彼の家の相伝のエピソードに留まらないものとさせた王権の主題の重さを受け止めたい。

と王権の問題としてとらえ、物語の根幹を担う楽器として大きな意味を見出した。²⁾

本稿で特に問題としたのは、この横笛を手にして、笛の処遇に困った夕霧が、六条院に訪れる場面である。それは、光源氏によって語られる柏木の横笛の由緒語りであった。

「その笛はここに見るべきゆゑある物なり。かれは陽成院の御笛なり。それを、故式部卿宮のいみじきものにしたまひけるを、かの衛門督は、童よりいとことなる音を吹き出でしに感じて、かの宮の萩の宴せられける日、贈物にとらせたまへるなり。女の心は深くもたどり知らず、しかものしたるななり」
(横笛卷・三六七頁)³⁾

柏木の横笛は、「陽成院の御笛」と呼ばれ、「故式部卿宮」という人物が大切にしていた名器であった。柏木は幼い時から笛をととても上手に吹きこなしたために、故式部卿宮から「萩の

宴」でそれを贈られたわけである。これまでの研究史上、「陽成院の御笛」という記述については、「陽成院」が歴史上の陽成院をさすのか、それとも作中人物の中に「陽成院」という院号の人物がいたととるかで議論がなされてきた。⁴⁾

しかし、近年、一条朝において、歴史上の陽成院の所有物であったとされる笛の記録が新たに見つかり、横山勇氣氏によって、

「陽成院の御笛」が「赤笛」として史実に存在していたことも合わせて考えると、この「陽成院」は歴史上の陽成天皇だと考える他ないだろう。同時に、柏木の笛、すなわち「陽成院の御笛」は、この「赤笛」を準拠とすることもいえる。

と、「陽成院の御笛」には准拠となる横笛が実在していたという重要な指摘がなされた。⁵⁾

このことによって、これまでの「陽成院の御笛」についての研究に新たな視点が投げられたと言つてよいだろう。しかし、横山氏の論では、「陽成院の御笛」が「赤笛」を准拠とすることを示す諸資料の検討が充分になされていたとは言いがたい。

未だ「陽成院の御笛」が「赤笛」という横笛を准拠とする意味を考えていく余地があるろう。本稿では、「赤笛」の諸資料を再検討し、「赤笛」を准拠とすることで物語にもたらされる意味を明らかにしていく。

一、「陽成院の御笛」の准拠

まずは、本稿で問題となる「陽成院の御笛」の准拠となる「赤笛」という横笛を確認していく。『朝観行幸部類』正暦元年（九九〇）正月十一日の記録である。

正暦元年正月十一日、幸円融寺、皇后、同興、小右記云、主上奉瑠璃香爐・純金御念珠莒、納御念珠、不見付紅、極作枝、居鸞、皆銀、又院符奉御帶納莒、御手本・御笛、御赤笛、陽成院御物、故三條殿、頭中将所奉傳目

（正暦元年（九九〇）正月十一日・『朝観行幸部類』⁶）

『朝観行幸部類』という資料は、寛治から建仁までの朝観行幸の記録をまとめたものである。『小右記』の記述であると謳われているが、現在『小右記』には残っていないため、逸文に相当する。右によれば、正暦元年正月十一日に、一条天皇は父

の円融院のもとに朝観行幸をした。朝観行幸とは、天皇が年の初めに太上天皇・皇太后の住まいに行幸し、新年のあいさつを行う儀礼である。その場で、円融院から一条天皇に「陽成院物」とされる横笛が贈られ、それが「赤笛」と名を持つものであったことが記されている。

『朝観行幸部類』から見て、「赤笛」が歴史上の陽成院の所有であることは明らかであろう。横山氏は、このことを示した上で、さらに「赤笛」が円融院から一条天皇という父子の間で伝授されたものであることに着目し、

では、この「赤笛」を准拠することはどのような意味を持つのか。このことに関して、先に挙げた『朝観行幸部類』の記事にはもう一つ重要な事実が存在する。それは、この「赤笛」が「院」から「主上」に、すなわち円融法皇から一条天皇に贈られているということである。円融と一条は親子関係にある。さらに、一条は『源氏物語』が成立した時代の天皇である。この円融から一条へ、すなわち父親から子へ贈られた「赤笛」を准拠とする「陽成院の御笛」が柏木から薫へ贈られるということは、すなわちそれが柏木の子であるということを示すということにならない

だろうか。

と論じている。⁸⁾

確かに、『源氏物語』が執筆されはじめたのは、長保二年(一〇〇〇)頃だとされている。⁹⁾横笛贈答の場である正暦元年正月十一日はそれ以前の出来事であり、物語が円融院から一条天皇へ贈られた史実をふまえて構想されていたと考えることは十分できる。また、平安時代の朝覲行幸は政治的な意味合いが強¹⁰⁾く、周囲や臣下に太上天皇と天皇との繋がりの強さを誇示し、太上天皇が皇統の家父長的存在であることを示す意味があったと説かれている。そのような公的な儀式であれば、当時の『源氏物語』の読者であった貴族たちにとって、正暦元年の朝覲行幸で円融院から一条天皇に笛が贈られたことは周知の事実であったことが想定できよう。

横山氏が指摘したように、この作品の「陽成院の御笛」には、正暦元年正月に円融院から一条天皇に「赤笛」が贈られた事実が踏まえられている蓋然性が一定程度認められることとなる。だが、我々は、円融院から一条天皇に伝えられた事実によつてのみ、作品の笛に父子相伝のイメージが付着せしめられたわけではない点にも、よくよく注意しなければならない

う。すなわち、『朝覲行幸部類』を含む「赤笛」の諸資料には、一条天皇、円融院以外にも「赤笛」の伝承者が記されているからである。その点をどう考えるか。本稿ではそこを重視して、示されてきた資料を改めて洗いなおしてみたいわけである。

二、村上朝の「赤笛」

『朝覲行幸部類』の記述以前にも、「赤笛」の記述は見られる。『花鳥余情』の宿木巻の注釈に引かれた資料を挙げる。

天曆三年右大臣捧先皇賜勳子内親王箏譜三卷左衛門督執赤
笛一管元貞親王
物有哥言奏名而献之¹¹⁾左兵衛督将螺等一面元貞親王
物有哥言奏名而献之

宿木巻藤花宴の場面は、『西宮記』の天曆三年(九四九)の藤花宴の記述に拠っているとされている。『花鳥余情』が挙げる資料の典拠は明記されておらず、『西宮記』にもこの記事は見られない。しかし、この資料に拠れば、天曆三年に村上天皇に献上された贈り物の中に「赤笛」と呼ばれる笛があり、元は貞保親王の笛であったということになる。

貞保親王は、陽成院の同母弟で、横笛を初めとして管絃の名手であったことから、物語内では柏木に「陽成院の御笛」を贈った「故式部卿宮」の准拠として『河海抄』、『花鳥余情』から長きにわたり指摘されてきた人物である。最近では、森野正弘氏が、「故式部卿宮」の准拠を貞保親王以外の歴史的人物から検討され、この問題に一石を投じている¹³。しかし、先の資料によれば、「故式部卿宮」の准拠とされてきた貞保親王にも「赤笛」が伝わっていたことが明らかであり、「故式部卿宮」の准拠がこの人物である可能性は高いだろう。

ところで、右の資料の「右大臣」は藤原師輔、「左衛門督」は源高明、「左兵衛督」は藤原師尹をそれぞれさしている。師輔は、「醍醐天皇が勤子内親王に賜ったという箏譜三卷」、高明は「元は貞保親王が持っていたとおぼしき赤笛」、師尹は「螺鈿の箏一面」を持ち、名を奏して村上天皇に献上したという。つまり、源高明が執り、村上天皇に献上したものが「赤笛」であったのである。

しかし、ここで献上したのは源高明だが、「赤笛」が源高明の物だったとは考えにくい。御遊が行われた後に、楽器等の物を献上することについては、『西宮記』に詳しい。『西宮記』献上物事を挙げる。

御遊之次献琴笛手本等時、王卿各執列居御前。雖無問人
一々奏其物名。其詞多加御字。東乃御琴也

『西宮記』によれば、御遊の後に笛や手本等を献上するときには、王卿が献上物を持って並び、其の物の名を奏上することがしきたりであったことになる。つまり、天曆三年の藤花宴においても、献上のしきたり通りに源高明は献上する役割を担ったのであって、「赤笛」の所有者だったわけではない。では、これらの献上品は一体誰の物であったのか。同日の事柄を記した『古今著聞集』の記事を挙げる。

同じき三年四月十二日、飛香舎にて藤花の宴ありけり。右大臣・左衛門督・左兵衛の督候ひ給ふ。和歌糸竹の興などはてて、女御、御おくり物ありけり。先皇の勤子内親王にたまひける箏譜三卷、貞保親王の用ゐたりける笛・螺鈿の箏などをぞ奉り給ひける。¹⁵

『古今著聞集』の記事では、「赤笛」であるとは明記されていないが、「貞保親王の用ゐたる笛」とあり、『花鳥余情』と同様

に「赤笛」を指していると思われる。また、「右大臣・左衛門督・左兵衛の督」等の人物たちも、『花鳥余情』同じく伺候していたと記されている。そして、こちらの記事では、王卿が献上したことは記されず、「女御、御おくり物ありけり」と、「女御」によってこれらの献上品が村上天皇に贈られたことになっている。この「女御」は、『新潮日本古典集成』の頭注によれば、藤原安子を指す。藤原安子は、右大臣・師輔を父とし、天慶九年（九四六）に村上天皇の女御となっている。「女御」である安子から贈られた品々ということは、父である師輔が所有していた物を藤花宴の折に、安子を通じて贈ったという意味だろう。それを、御遊のしきたりとして、師輔、高明、師尹が帝の前に並び、品々を持って、物の名を奏上しながら献上した、という事柄だと考えられる。

このように、「赤笛」は、師輔の家が所有したと思しく、藤花宴で高明の手から、村上天皇へと献上された物なのである。師輔は、娘の安子と村上天皇との間に生まれた憲平親王が立太子したことにより勢力を得て、子の伊尹・兼通・兼家、さらに孫の道隆・道兼・道長と続く藤原摂関家の祖となった。¹⁶ 以上のことから考えれば、「赤笛」は村上朝では藤原師輔・安子が所有し、公的な場で、「赤笛」を天皇への贈り物とすることで、

天皇家とのつながりを密にしてきた、いわば藤原摂関家の栄耀の証であったのである。

三、一条朝の「赤笛」

村上朝における「赤笛」は、藤原摂関家九条流の祖・師輔が所有していたとおぼしき横笛であったことが明らかになった。ここからは、『朝覲行幸部類』の資料に記された「赤笛」を改めて確認していく。『朝覲行幸部類』正暦元年正月十一日の資料を再掲する。

正暦元年正月十一日、幸円融寺、皇后、同輿、小右記云、主上奉
瑠璃香爐・純金御念珠莒、納御念珠、不見、付紐、梅作枝、莒莒、昔銀、又院符奉御帶納
莒、御手本・御笛、號赤笛、頭成院物、樹白、故三條殿、頭中將所奉

柏木の横笛が「赤笛」と呼ばれる物で、元は陽成院が持っていたものとおぼしき横笛であることは前述の通りである。しかし、その下にはさらに「傳自故三條殿、頭中將所奉」と続き、「赤笛」は「故三條殿」から伝わったもので、「頭中將」が円融院に献上した物であるという赤笛の出自を示している。『大日

本古記録』の傍注によれば、「故三条殿」は藤原頼忠、「頭中将」は藤原道頼を指す、という。

藤原頼忠は、父は藤原実頼、母は藤原時平女で、貞元二年（九七七）には円融天皇の左大臣、翌年天元元年（九七八）には太政大臣となっている。頼忠は、円融、花山天皇と二代続けて関白を務め、生前は三条に住んでいたために、「三条太政大臣」と呼ばれていた。朝覲行幸の記事の前年、永祚元年（九八九）六月二十六日に、六六歳で亡くなっているため、『朝覲行幸部類』には「故三條殿」と記されているのだろう。

また、先に述べたように、「頭中将」は、『大日本古記録』の傍注では、藤原道頼とされている。『公卿補任』によれば、道頼は永延二年（九八八）二月二十七日に右中将、永延三年（九八九）三月四日左中将、同年十月に藏人頭を兼任し、参議に叙せられたのは正暦元年（九九〇）十一月七日なので、正暦元年正月十一日に、頭中将であったことは間違いない。だが、道頼は、父が藤原道隆、母は伊予守藤原守仁女で、祖父の藤原兼家の養子となっており、頼忠にとっては関係の良くない家の人間である。そのため、頼忠が生前大切にしていた横笛を、道頼が持っていたというのは不自然であり、『朝覲行幸部類』の「頭中将」が藤原道頼を指していたとは考えにくい。

ところで、正暦元年正月の時点において、「頭中将」と呼ばれるべき人物が道頼の他に、実はもう一人存在した。頼忠の長男、公任である。公任は、康保三年（九六六）に、頼忠と醍醐天皇皇子中務卿代明親王の女藤子との間に生まれた。漢詩・管絃・和歌の三船の才を称されたという逸話が『大鏡』に残っているほどの博学才類な人物で、『紫式部日記』の記述によれば、『源氏物語』の好意的な説者の一人だった。『公卿補任』によれば、公任は永観元年（九八三）十二月十三日に左近衛権中将、永延三年（九八九）二月二十三日に藏人頭を兼任し、正暦三年（九九二）八月二十八日に参議に叙されている。このことは、『小右記』の永祚元年（九八九）二月二十三日条に記されている。

以藏人頭左近衛中将公任、

今改題
藏人頭

『小右記』永祚元年（九八九）二月二十三日条

『小右記』では、永祚元年となっているが、永延三年八月に永祚に改元されているため同年である。『小右記』の記事から、藤原公任が永祚元年（九八九）に頭中将となっていたことは確実であり、参議に叙される正暦三年まで頭中将であったと

いえる。また、『近衛府補任』においても、正暦元年は、公任と道頼が左中将で、藏人頭を兼任していたことが記されている²⁰。つまり、正暦元年(九九〇)正月十一日の朝覲行幸の時点においては、道頼だけでなく、公任も頭中将だったのである。

以上のことをふまえると、「頭中将」を道頼だと断定する『大日本古記録』の傍注は不審であろう。頼忠が、関係の薄い道頼に宝器「赤笛」を渡したと考えるよりも、父子関係にあった公任に渡したと考える方が自然であるように思われる。『朝覲行幸部類』における「頭中将」は、道頼ではなく公任であり、「赤笛」は頼忠・公任父子に伝わった横笛だった公算は極めて高い。公任は、亡くなった父・頼忠から伝わった「赤笛」を所持し、それを円融院に奉ったというのが真相であったように思われる。

頼忠は天皇二代にわたる関白を務めあげ、公任は一条朝きつての才人として名高く、藤原齊信、藤原行成、源俊賢とともに「一条朝の四納言」と称されるような実務家でもあった²¹。しかし、頼忠は円融朝、花山朝と関白の座に就きながらも、外戚関係を作ることができずに、藤原兼家に摂関の座を奪われる。そして兼家の子孫たちが以降の摂関を独占していくこととなるのである²²。そのため、公任は、関白太政大臣の嫡男として生ま

れ、多才な人物でありながらも、極官は権大納言で、官位には恵まれなかった。頼忠は、嫡男である公任が自分の跡を継いで関白となり、子孫に末永く摂関の座を受け継がれていくことを望んでいただろう。結果的に、公任は関白になれず、その立場は師輔を祖とする九条流に引き継がれていく。実頼を祖とする小野宮流は傍系へと追いやられ、過去の家となった。このような不遇の摂関家頼忠・公任父子に伝わった「赤笛」を、当時の人々はどう見ていたのだろうか。「赤笛」は、摂関家についてほしいという願いを込めて、頼忠から公任へと受け継がれた名器だったのではないだろうか。

四、柏木の願いと執着

『源氏物語』においては、「赤笛」ならぬ「陽成院の御笛」が、柏木から薫という父子の間で相伝されていくことになる。ここからはもう一度『源氏物語』に立ち返り、その相伝の意味を考えていく。横笛巻で、「陽成院の御笛」を一条御息所から贈られた夕霧の夢枕に、柏木の霊が現れる場面を挙げる。

すこし寝入りたまへる夢に、かの衛門督、ただありしさま

の桂姿にて、かたはらにゐて、この笛を取りて見る。夢の中にも、亡き人のわづらはしうこの声をたづねて来たと思ふに、

「笛竹に吹きよる風のことならば末の世ながき音に伝へなむ

思ふ方異にはべりき」と言ふを、問はんと思ふほどに、若君の寝おびれて泣きたまふ御声にさめたまひぬ。

(横笛巻・三五九、三六〇頁)

夕霧の夢枕に立った柏木は、その傍らに座り、横笛を手を取って見つめた。この場面の柏木の霊については、平野美佳氏が柏木の霊の「ゐる姿に着目され、「異常なまでの、凄まじい執着を象徴したもの」だったとする²³⁾。では、柏木の霊は何に執着したのか。この場で柏木の霊は一首の和歌を詠む。「笛竹に吹きよる風のことならば末の世ながき音に伝へなむ」——この和歌は、既に指摘されているように、「音」と「根」が掛詞になつており、「根」には子孫の意を響かせている。死してなお、現世に現れた柏木が執着したものは、「陽成院の御笛」を自らの子孫に伝えることだったことになる。

柏木は内大臣（当時は太上天臣）の嫡男で、藤原氏の血筋で

ある。しかし、周知のように、本人は、大臣の座に上ることもなく、若くして亡くなる。柏木巻において、臨終間際の柏木は病床で自身の人生を振り返る。

いはけなかりしほどより、思ふ心ことにて、何ごとをも人にいま一際まさらむと、公私のことによれて、なのめならず思ひのほりしかど、その心かなひがたかりけりと、一つ二つのふしごとに、
(柏木巻・二八九頁)

柏木は、幼い頃から「何ごとをも人にいま一際まさらむ」と、人より秀でようとしていたが、その心はかなわなかったと語っている。

確かに、柏木は、女三の宮の婿候補に挙がった際に、「その人ばかりなむ、位などいますこしものめかしきほどになりなば」(若菜上・三六頁)と朱雀院から評価され、官位の低さゆえに、女三の宮の婿になることができなかつたのであった。しかし、若菜下巻では今上帝からは厚い信任を受けていたことが語られている。

まことや、衛門督は中納言になりにかし。今の御世には

いと親しく思われて、いと時の人なり。

(若菜下巻・二二七頁)

朱雀院には、女三の宮の婿として認められなかった柏木であつたが、今上帝には評価されていることが語られ、語り手にはそれを「時の人」と表現されている。また、柏木の病気が重くなり病床に臥した際には、

おほやけも惜しみ口惜しがらせたまふ。かく、限りと聞こしめして、にはかに権大納言になさせたまへり。よろこびに思ひおこして、いま一たびも参りたまふやうもやあると思しのためはせけれど、さらにえたためらひやりたまはで、苦しき中にもかしこまり申したまふ。

(柏木巻・三二二頁)

と、今上帝は柏木の死を惜しみ、権大納言に昇進させた。これほどまでに時の帝から寵遇を受けていたのであれば、生きていれば更なる榮進が見込まれたらう。いずれは大臣の位に上ることも可能であつたはずである。しかし、柏木は志半ばにして、その身を滅ぼす。大臣という輝かしい榮華の道は、彼の早

すぎる死によって閉ざされてしまふのであつた。内大臣家の嫡男として生まれながら、榮華を極めることができずに早逝した柏木は、その願いを子孫である薫に託そうと、「陽成院の御笛」を彼に伝えたのではないだろうか。そこに「陽成院の御笛」が「赤笛」を准拠とすることの大きな意味が隠されているといえるだろう。

「赤笛」は、村上朝では藤原師輔、円融・一条朝では、太政大臣藤原頼忠という藤原摂関家に伝わったものであつたことは先に確認した。さらに、頼忠は嫡男である公任に「赤笛」を伝えていた。頼忠は円融・花山朝二代に渡り関白をつとめたが、一条朝になると、外戚関係がなかつたため、新たに当帝外祖父となつた兼家に摂関の座を奪われる形となる。そのあおりを受け、頼忠の嫡男の公任も摂関となることはなかつた。頼忠は自身の血脈に摂関関白の座が戻ってくることを望み、公任も父のようにその立場につくことを望んでいたはずである。そうした頼忠・公任父子の間で受け継がれた横笛が「赤笛」なのであり、それが物語の「陽成院の御笛」の准拠となっていることの意味は小さくない。繰り返すが、『源氏物語』においては、藤原氏であり、内大臣家の嫡流である柏木から薫へと「陽成院の御笛」が伝えられる設定になっている。このことによつて、柏

木は子である薫に、自身は果たせなかつた内大臣家の繁栄を實現してほしいと願っていたと見なすことができるのではなからうか。

五、薫と藤花宴

宿木巻で、「陽成院の御笛」は、柏木の願い通りに薫に伝わっていたことが明らかになる。今上帝の女二の宮との婚姻に際し、催された藤花宴の場で、再びこの笛が物語に登場する。

笛は、かの夢に伝へし、いにしへの形見のを、またなきものの音なりとめでさせたまひければ、このをりのきよらより、または、いつかははええしきついでのであらむと思して、取う出でたまへるなめり。大臣和琴、三の宮琵琶など、とりどりに賜ふ。大将の御笛は、今日ぞ世になき音の限りは吹きたてたまひける。

(宿木巻・四八一、四八二頁)

ここで、柏木から伝えられた「陽成院の御笛」を、「今日ぞ世になき音の限り」に吹き通す薫の姿が描かれる。これ以前の

横笛巻において、この横笛の持ち主であった柏木すら、「音の限り」に吹き通すことができなかつた事実が夕霧によって語られていた。

これも、げに、世とともに身に添へてもて遊びつつ、「みづからもさらにこれが音の限りはえ吹き通さず。思はん人にいかで伝へてしがな」と、をりをり聞こえごちたまひしを思ひ出でたまふに、いますこしあはれ多く添ひて、試みに吹き鳴らす。(横笛巻・三三七頁)

一条御息所から「陽成院の御笛」を贈られた夕霧は、生前柏木がこの横笛のことを折にふれて語っていたことを思い出す。柏木が、「みづからもさらにこれが音の限りはえ吹き通さず」と、この横笛を吹き通すことができず、「思はん人にいかで伝へてしがな」と語っていたとされている。横笛巻の柏木の霊が詠んだ和歌「笛竹に吹きよる風のことならば末の世ながき音に伝へなむ」から、この「思はん人」は柏木の子孫、つまり薫を指すことは明らかである。つまり、柏木は、子孫である薫に対して、自分ができなかつた「音の限り」に「陽成院の御笛」を吹き通してもらうことを求めていたのである。そして、薫は

実際に、柏木がなし得なかった「音の限り」に横笛を吹き通すことができた。

このことについて、高橋和夫氏は、薫が柏木の横笛を、宿木巻の藤花宴で吹きこなすことで、宿木巻の藤花宴の場において女三宮物語が「晴れの結末」を迎えたことを示しているのだと指摘した²⁶。また、浅尾広良氏は、「薫が夢に伝えられた笛の音の限り」を吹き通すと語られることは重大で、薫は笛の正統な伝承者として位置づけられ²⁶たことを示していると論じている。この時、薫は権大納言と右大将とを兼任し、さらに今上帝の女二の宮の降嫁を得て、柏木が手にできなかった栄華を完結させている。さらに、藤花宴の場で「またなきものの音なりとめでさせたまひければ」と、「陽成院の御笛」が今上帝の前で以前演奏された際には、その音を今上帝が称賛していたことが語られていた。このことは、今上帝の愛姫女二の宮の降嫁に加えて、薫と今上帝との密接なつながりを浮き彫りにしている。薫は、宿木巻藤花宴の場において、柏木の段階では中途半端だった皇統とのつながりを強化し、栄華を極めたのである。薫が「陽成院の御笛」を「音の限り」という最高の形で吹き通すことができることは、柏木に自身の子孫、つまり内大臣家の嗣として認められたことを示しているのだろう。物語は、「赤

笛」を准拠とする「陽成院の御笛」を描き出すことによって、内大臣家の栄華と繁栄を描いたのであった。

おわりに

以上のように、「陽成院の御笛」の准拠と見られる「赤笛」は、村上朝では撰閔家の祖・師輔に所有され、円融朝では閔白太政大臣頼忠に所有されており、撰閔家から天皇に献上されることよって、天皇家と藤原氏のつながりを示してきた栄耀の証だった。さらに、円融・一条朝では、これがかつて所有していた頼忠から公任に伝えられている。公任は頼忠の嫡男として小野宮流を継承し、詩歌管絃に通じた才高き人物でありながら、撰閔はおろか大臣の座につくことさえできなかった。頼忠が嫡男の公任に「赤笛」を伝えたのは、自分の子孫が撰閔になつてほしいという願いのあらわれであったものと考えられよう。つまり、『源氏物語』では、不遇の撰閔家頼忠・公任父子の思いを作品がくみ取り、柏木と薫に重ね合わせて描いたことになる。頼忠が公任に「赤笛」を託したように、柏木もまた、藤原撰閔家の正統の血を継ぐ者として大成してほしいという願いを込めて、「陽成院の御笛」を薫に伝えようとしたものと見

られるのである。

宿木巻の藤花宴の場で、薫が柏木の子であることを知る者は、読者の他にいない。しかし、「赤笛」が准拠となる「陽成院の御笛」を、薫に「音の限り」に吹き通させることによって、薫が柏木の子であり藤原家の血筋であることを改めて読者に認識させ、柏木を含めた内大臣家の栄えある将来を予見させるのである。「陽成院の御笛」は、薫の栄華の象徴であると同時に、内大臣家の栄華と繁栄の証として、物語に描き出されているのであった。

註

- (1) 中川正美氏は、「源氏物語の文体と音楽」うつほ物語との比較から「(『王朝文学と音楽』竹林舎 平成二一年)の中で、『うつほ物語』は、「楽器中心の音楽譚」であり「古代的な音楽意識」であったのに比べ、「源氏物語」は、「音楽を楽器の呪力から引き離し、人間側に引き寄せて音楽を内在化し、内面の機微や人生を、人と人の関係を描く方法とした。」と論じられている。
- (2) 小嶋菜温子氏は、「柏木の笛」幻の血脈へ(『源氏物語批評』有精堂出版 平成七年)において、鈴虫巻との関連から、六条院の解体に行き場を失いかけた王権の磁力が、密通から死を通じての柏木の物語に転移し、彼の死後、笛の相伝をめぐって顕在化したのだと論じられた。
- (3) 『源氏物語』本文の引用は、『新編日本古典文学全集』(小学館・平成

六(一〇年)に拠り、(一)内に巻名と頁数を記した。なお、私に傍線を附してある。

- (4) 『陽成院の御笛』に関する初期の論文では、淵江文也氏が「論注横笛・鈴虫ノ巻」(『人文論集』第二巻第一号 昭和四一年)の中で、歴史上の陽成院の名で人々が想起するイメージを挙げられ、廣田收氏は『源氏物語』における音楽と系譜(『源氏物語の探究』風間書房 昭和六三年)の中で、歴史上の陽成院の位格を柏木が継承したのだと論じておられ、歴史上の陽成院として捉えられていた。しかし、高橋和夫氏は、「陽成院」はこの物語中に誰と指摘し得ないから、過去の帝王にこの院号の人が居たのであろうとし、歴史上の陽成院は管絃の誉になにも聞えていないので、それを指すはずはないとしている。(高橋和夫「女三の宮物語と横笛の伝授について」(『国語国文』二四巻九号 平成七年)さらに、山畑幸子氏は『源氏物語』柏木の亡霊考(『陽成院の御笛』の意味するもの)、『清心語文』第十号 平成二〇年)の中で、物語における陽成院は、作中人物の先帝を想定しており、紫の上の父式部卿宮の曾祖父、祖父、父といった直系の人物なのではないかと指摘している。
- (5) 横山勇氣「横笛相伝の意義」『源氏物語』柏木の横笛(『中央大学国文』第五号 平成二四年三月)。
- (6) 『朝観行幸部類』は、『小右記』の逸文として『大日本古記録 小右記十一』(岩波書店 昭和六一年三月)に挙げられている。なお、特に断らない限り、歴史資料の引用は『大日本古記録』(岩波書店)に拠り、私に傍線を附してある。
- (7) 『統群書類従』に収められた『朝観行幸部類』には、寛治六(一〇九三年)治承三年(一一七九)が残されている。それ以前である正暦元年(九九〇)のものは所収されていない。
- (8) 注(5)同。
- (9) 『新編日本古典文学全集 紫式部日記』(小学館) 五一五頁。

- (10) 『王朝文学文化歴史大事典』(笠間書院 平成二三年) 朝観行幸 五二頁(浅尾広良執筆項目参照)。
- (11) 『花鳥余情』(桜楓社 昭和五三年四月 三二六頁)。
- (12) 『故式部卿宮』を指す人物として、『河海抄』では桃園式部卿宮、『花鳥余情』では、紫の上の父式部卿宮を挙げている。さらに、浅尾広良氏は歴史上の貞保親王を指すと指摘している。(浅尾広良「柏木遺愛の笛とその相承」(『源氏物語の視界四 六条院の内と外』新典社 平成九年)。
- (13) 森野正弘「柏木の横笛にまつわる逸話の諸相」(『源氏物語の音楽と時問』新典社 平成二六年)。
- (14) 『神道大系 朝儀祭祀編二 西宮記』(平成五年 六〇四頁)。
- (15) 『新潮日本古典集成』(新潮社 昭和五八年)。
- (16) 『国史大辞典』(吉川弘文館 昭和五四年)「藤原師輔」加藤友康執筆項目。
- (17) 『国史大辞典』(吉川弘文館 昭和五四年)「藤原頼忠」石上英一執筆項目。
- (18) 『平安時代史事典』(角川書店 平成五年)「藤原公任」伊井春樹執筆項目。
- (19) 『国史大系 公卿補任 第一篇』(吉川弘文館 昭和五七年)。
- (20) 市川久編『近衛府補任 第一』(統群書類従完成会 平成四年)。しかし、『平安時代史事典』(角川書店 平成五年)によれば、藏人頭の定員は二人で、一人は弁官局の弁官、もう一人は近衛府の中將が補任されるのが通例であったため、中將二人が藏人頭に補任されていることは異例であったようである。
- (21) 注(18)同。
- (22) 『平安時代史事典』(角川書店 平成五年)「藤原頼忠」池田尚隆執筆項目。
- (23) 平野美佳「夢枕に「ある」柏木―その罪と執着をめぐって―」(『物語文学論究』第二二号 平成一九年)。
- (24) 『新編日本古典文学全集』(小学館) 三六〇頁 頭注三。
- (25) 高橋和夫「女三の宮物語と横笛の伝授について」(『国語国文』二四巻九号 平成七年)。
- (26) 浅尾広良「柏木遺愛の笛とその相承」(『源氏物語の視界四 六条院の内と外』新典社 平成九年)。